



「松戸市プレミアム付商品券」 1月6日（木）から再販売申込受付開始

「松戸市プレミアム付商品券」の販売をした結果、当選者の購入辞退が生じたため、再販売の申込受付を1月6日（木）から開始いたします。

なお、再販売はデジタル商品券のみです。

●再販売数

約6,000セット

※発行数150,000セットのうち、当選者の購入辞退分

●販売額

1セット 1万円（額面総額1万3千円うち、プレミアム分3千円）

【内訳】 1万3千円のうち、6千円分は全ての店舗で使える共通券、
7千円分は中小店（店舗面積1千㎡未満）のみで使える専用券

●申込期間

令和4年1月6日（木）～令和4年1月11日（火）

●購入対象者

松戸市に住民登録のある18歳以上の方

●申込限度

1人最大3セットまで ※申し込みは1人1回のみ

●申込方法（抽選）

松戸市プレミアム商品券発行事務局ホームページ内の申込フォームで

【URL】：<https://premium-gift.jp/matsudo/>



●利用期間

商品券登録時点～令和4年3月10日（木）※利用期間変更なし

同事務局ホームページ

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市経済振興部商工振興課 ☎047-711-6377

FAX 047-366-1550 ✉ mcsyoukou@city.matsudo.chiba.jp